Healthcare note　（公共・公益法人レポート・シリーズ）

NOMURA

（寄稿）

認知症の医療とケアの現状と課題

～今後 20 年の医療・介護経営の緊急課題～

2009 年 7 月 14 日
Healthcare note
（No.09-19）

＜要　約＞

認知症は様々な原因で起きる病態の総称であるが、2005 年の認知症者数を基準にした推計では 2005 年の 200 万人強から 30 年後の 2035 年にはおよそ 2 倍以上の 450 万人に増加することが示されている。

2000 年に介護保険が導入されて以来、認知症に関する意識や認識が大きく変化してきたことは間違いない。しかし、認知症者の医療とケアの目的が彼らの自立支援あるいは生活支援であることを考えると、まだまだ課題が山積になっている。

主な課題としては以下の通り、３つの課題があると考えられる。

１．早期診断・早期発見のため、専門医と保健・福祉関係者を含めたネットワークの整備

２．認知症者の人権問題

３．行動・心理症状への対応

本文ではこれらの課題に対して詳しく説明する。

認知症疾患では、適確な診断と治療が求められることはいうまでもない。それと同時に認知症があっても、彼らが地域で生活していくための有効かつ効率的な仕組みを考える必要がある。多職種によるチーム・アプローチが求められるため、適切な診断に基づいて、保健・医療・福祉・介護関係者との密接なコミュニケーションが最も重要になり、治療効果や予後も大きく影響を受ける。

認知症者が生活している地域の特徴を踏まえて、医療・ケアに関わる関係者がそれぞれの役割を的確に果たすことができるかどうかが今後重要となってくる。

寄稿者名：

認知症介護研究・
研修東京センター
センター長　本間　昭

編集主幹：
野村ヘルスケア・サポート＆
アドバイザリー株式会社
市川　剛志

野村證券株式会社
法人企画部

野村證券株式会社 法人企画部 〒100-8130 東京都千代田区大手町 2-2-2 アーバンネット大手町ビル

本資料に含まれる情報がもたらす一切の影響、本資料の内容に関する正確性、妥当性、法務上のコンプライアンス等につきましては、野村證券はその責を一切負いません。本資料中の記載内容における各種法令・規則等は随時改定されますので、あくまでも参考資料としてお取り扱いください。また、記載内容における法令・規則及び表現等の欠落・誤謬などにつきましては、野村證券はその責を一切負いません。本資料は、貴社が経営判断を行なうに際して参考となると考えられる情報の提供を目的としたものです。経営判断における最終意思決定は貴社自身で行われるものであり、野村證券はこれに対する意見または判断を表明するものではありません。本資料のご利用に際しては、弁護士、公認会計士等にあらかじめその内容をご確認ください。